

2024 年度立教大学「自由の学府」奨学金

「高等教育の修学支援新制度」の採用者となった場合について

2024 年 3 月

国が実施する「高等教育の修学支援新制度（授業料減免＋給付奨学金。以下、新制度という）」の採用者となった場合、「自由の学府」奨学金の支給時期（春学期 6 月・秋学期 12 月）に、新制度の支援区分を確認して支給金額を決定します。ただし、入学後の 2024 年 4 月以降に新制度へ申請した場合等により、「自由の学府」奨学金の支給時期に支援区分が確定していない場合、「自由の学府」奨学金の支給時期が 1 か月程度遅くなる場合があります。詳細は、該当者に通知します。

高等教育の修学支援新制度との併給制限について（2024 年度）

| 新制度の支援区分 | 「自由の学府」奨学金（下記は減額後の支給年額） | | | |
|-----------------------|--|-------|-------------|-------|
| 第Ⅰ区分 | 支給なし | | | |
| 第Ⅱ区分 | 支給なし | | | |
| 第Ⅲ区分 | 新制度で採用された通学形態と所属学部に応じて、「支給なし」または「減額支給」 | | | |
| | 文系学部（自宅通学） | 10 万円 | 文系学部（自宅外通学） | 支給なし |
| | 理学部（自宅通学） | 30 万円 | 理学部（自宅外通学） | 15 万円 |
| 多子世帯 (2024 年度のみ適用) | 新制度で採用された通学形態と所属学部に応じて、「減額支給」 | | | |
| | 文系学部（自宅通学） | 20 万円 | 文系学部（自宅外通学） | 10 万円 |
| | 理学部（自宅通学） | 40 万円 | 理学部（自宅外通学） | 30 万円 |
| 理工農系 | 新制度で採用された所属学部に応じて、「減額支給」 | | | |
| | 理学部（自宅通学・自宅外通学） | 45 万円 | | |

- ※採用時（入学時）、新制度の支援区分が第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分（文系学部・自宅外通学）に該当し、2024 年度春学期の「自由の学府」奨学金が支給されない場合でも、その後の新制度の支援区分見直しにより、「自由の学府」奨学金が受給できるようになる場合がありますので、必ず採用手続きを行ってください。採用手続きを行わなかった場合、「自由の学府」奨学金を辞退したものとみなします。
- ※新制度の内容に変更が生じた場合、「自由の学府」奨学金の併給条件等にも変更が生じることがあります。
- ※「減額支給」に該当する場合、減額後の支給年額を分割して支給します。
- ※2025 年度以降、「多子世帯」に該当する場合は世帯所得によらず第Ⅰ区分と同額の支援を受けられることが予定されており、「多子世帯」の「自由の学府」奨学金併給制限は「支給なし」に変更となる予定です。
- ※新制度は毎年秋（10 月頃）に、支援区分の見直しが行われます。その結果によって、「自由の学府」奨学金については以下のような受給例が考えられます。

（受給例）文系学部・自宅通学、支援区分の見直しによって支援区分が変わらなかった場合①

| | 2024 年度 春学期 | 2024 年度 秋学期 |
|----------|-------------|-------------|
| 新制度の支援区分 | 第Ⅰ区分 | 第Ⅰ区分 |
| 自由の学府奨学金 | 支給なし | 支給なし |

（受給例）文系学部・自宅通学、支援区分の見直しによって支援区分が変わらなかった場合②

| | 2024 年度 春学期 | 2024 年度 秋学期 |
|----------|-------------|-------------|
| 新制度の支援区分 | 第Ⅲ区分 | 第Ⅲ区分 |
| 自由の学府奨学金 | 減額支給（5 万円） | 減額支給（5 万円） |

（受給例）文系学部・自宅通学、支援区分の見直しによって支援区分が変わった場合

| | 2024 年度 春学期 | 2024 年度 秋学期 |
|----------|-------------|-------------|
| 新制度の支援区分 | 第Ⅱ区分 | 第Ⅲ区分 |
| 自由の学府奨学金 | 支給なし | 減額支給（5 万円） |

以上